**令和６年度　東京都立葛飾ろう学校　学校経営報告**

**校　長　　　姫野　滋子**

１　目指す学校像

　　　理念　　聴覚に障害のある子供たちの特性や一人一人のニーズに応じた教育を行い、自分に自信をもって生きていける人を育てる学校

　　　多様なコミュニケ－ション手段を用いて、聴覚に障害のある幼児・児童・生徒一人一人の教育ニーズに応じた専門的な指導を行い、学力の定着・向上、豊かなコミュニケーションの力や、協調性・規範意識の育成を図り、自分に自信をもって生きていける人材を育成する。

１ 幼稚部から専攻科までの一貫した専門性豊かな聴覚障害教育を推進する学校

２ 「自立と社会参加」に向けて、勤労への意欲と実践的な能力や態度を育成する学校

３　教育環境の整備に努め、安心・安全に学べる学校

４ 聴覚障害教育のセンター校として、聴覚障害教育の専門性を十分に発揮する学校

５　教職員一人一人が、法令等を遵守し相互の連携を深め、組織的な運営を推進する学校

**２　中期的目標と方策等**

（１）学習指導

ア　乳幼児教育相談・幼稚部から高等部普通科・専攻科まであるろう学校のメリットを最大限に生かし、

 　　「葛飾ろう学校で育てたい力」について全教職員が共通認識をもち、一貫性のある教育を行う。

イ　全学部で学校生活支援シート及び個別指導計画の積極的な活用を図り、その充実を目指す。

ウ　言語活動と読書活動を充実させ、幼児・児童・生徒の日本語力の向上を図る。

エ　学習意欲を高め、自ら学ぼうとする幼児・児童・生徒を育てる。

オ　組織的なOJTを推進し、ろう学校の専門性を大切にした授業力の向上を目指す。

カ　GIGAスクール構想による一人1台端末の利活用を進め、デジタル技術を有効に活用した教育を推進する。

キ　「TOKYO ACTIVE PLAN for students」に基づき、楽しくスポーツと関わる体育的活動の充実を図るとともに、幼児・児童・生徒一人一人が生涯にわたってスポーツに親しむ基礎を築く。

（２）生活指導

ア　幼児・児童・生徒一人一人の気持ちに寄り添い、保護者や関係機関と連携を密にし、安心・安全な学校生活を送ることができるようにする。

イ　人権感覚の育成と人権教育の充実により、いじめの未然防止・早期発見、自殺予防に努める。

ウ　GIGAスクール構想及びＴＯＫＹＯスマート・スクール・プロジェクトに基づく一人１台端末の安全で有効な活用を目指し、SNS情報モラルの指導に取り組む。

エ　防災教育を推進すると共に、防災・災害対策や校内の施設・設備の整備及び定期点検を適正に実施し、教育環境を整える。

（３）特別活動

ア　安全対策に配慮しながら、計画的に学校行事等を推進し、幼児・児童・生徒の学校生活を充実したものにする。

イ　学部・学年の枠を超えた集団活動の充実を図り、豊かな人との関わりの中で幼児・児童・生徒を育む。

ウ　都の部活動ガイドラインを遵守し、安全に十分配慮しながら部活動を行う。

エ　交流校、関連機関との連携を密にして、交流及び共同学習の推進を図る。

（４）進路指導、キャリア教育

ア　幼稚部から高等部まで一貫したキャリア教育を実践する。特に、社会参加に必要な力を、研究部が中心となってまとめ、全校で共有し、学校全体で指導にあたる。

イ　各学部・各分掌等が連携して、これからの時代に求められる職業教育を目指し、発達段階に応じた指導内容や、各類型・系における学びの充実を図るとともに、教員の進路指導における専門性の向上を図る

ウ　職業教育の魅力を全ての学部、保護者、地域に対して効果的に情報発信する。

エ　早期から個に応じた丁寧な進路指導を行う。

オ　スクールカウンセラー事業を活用し、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等と連携し、将来に向けた不安や人間関係による不安定な心情等に寄り添い、心理的安定を目指して、丁寧な指導を進める。

（５）特別支援教育の充実

ア　聴覚障害教育の専門性の維持・向上を図るとともに、聴覚障害以外の障害等に応じた指導力の向上を図る。

イ　学部間で連携し、自立活動の系統的な指導を充実させる。

ウ　デジタルワイヤレス補聴援助システムの環境を整備し、有効に活用する。

エ　幼児・児童・生徒の障害の状態や発達の状況等に応じた適切な支援を目指し、教育・就学・入学・転学相談の充実を図る。

（６）適正な学校運営体制の確立

ア　組織体制を整備し、業務の効率化を徹底することで、働き方改革を推進し、教職員一人一人のライフ・ワーク・バランスの実現を図る。教職員の健康管理に努め、時間外勤務の上限を超えない組織運営を行う。

イ　調理師養成施設を適正に運営・維持する。

ウ　教育系職員と行政系職員との連携を強化し、互いに支え合い、全教職員が一体感のある組織運営を行う。

エ　服務の厳正、個人情報の適正な管理の徹底、体罰の根絶等、服務事故を起こさない学校風土を築く。また、そのための服務事故防止研修を、定期的に実施する。

オ　教職員の接遇、電話対応等を含めたマナー意識の一層の向上を図る。

カ　光熱水費の管理及びペーパーレスの推進に取り組む。

（７）開かれた学校づくり、聴覚障害教育のセンター的機能の発揮

ア　学校運営連絡協議会による外部評価と、改善提言の有効な活用を図る。

イ　医療機関及び都内ろう学校、特別支援学校、東京都難聴児相談支援センター等との連携を図り、乳幼児教育相談を推進することで、早期教育における支援を充実させる。

ウ　センター的機能による地域・関係諸機関との連携を図る。

エ　ウェブサイト、ＳＮＳ、学校だより等により積極的に情報を発信し、広報活動を充実させる。

（８）その他

ア　「東京２０２５デフリンピック」の機運醸成に取り組み、共生社会の実現を目指す。



